

会 派 代 表 質 問 通 告 書

2026年2月24日

高島市議会議長 河越 安実治 様

会 派 名 (日本共産党高島市議団)
高島市議会議員 13番 森脇徹

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号3)	「多文化共生社会たかしま」を市の総合計画に
発 言 事 項	
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
	最近、外国人を差別し排外する傾向がひろがっている。その特徴は“他者の存在と尊厳、人権を認めない”とするもので、高島市が掲げる「多文化共生社会」とは真逆の風潮と言わざるをえない。当市は市内の雇用、観光、生活全般におき、外国人の方との共生なくして考えられない程、その共生が一気に進んでいる。雇用では1000人を超える労働者が働かれ、市内入込観光客では、インバウンドなしに高島観光経済は語れない状況だ。市内には外国籍住民は916人が住所をおかれ、内567人が20歳～39歳です。まさに市内企業で現役働き手として今や高島経済にとり、外国人従業員の存在なしでは成り立たないといっても過言でない。とくにこの数年、介護福祉の現場、建設事業、農業の第一線なくてはならない人材となっている。
	560人以上が若い労働者ということは、幼少期の子育て最中の世代だ。市内小中学校、保育園などに30人超が在籍です。当然、各種の納税義務

を果たされ、国民健康保険、介護保険、失業保険など公的保険に加入され、高島市住民、生活者として、市民としての権利を付与され、各種行政サービスを受けておられる。

しかしながら、生活文化の様式は大きな違いがあり、高島市民として日常生活を過ごすには、45000人市民が外国人住民との多様な文化を前向きにとらえ、共生の地域社会を創る思考をしなければなりません。

国は在留資格制度の改変で、特定技能制度の拡充と技能実習制度の廃止、育成就労制度の創設等で「長期にわたり日本の産業を支える人材を育成確保する」もので、今後、就労を目的にした外国人とその家族が増える環境にある。

全国知事会は青森宣言で、「排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す」として、提言では「地方自治体からすれば、生活者であり地域住民です」と位置付けました。滋賀県も県多文化共生推進プラン改定版が出されたが、県民市民として暮らしていくためには、多くの課題がある。そこで、市長に伺う。

- ① 高島市における、多文化共生社会についての今城市長の基本所信は如何か。
- ② 市の行政施策基本である、第2次高島市総合計画、後期基本計画も終期になり、新計画策定に入る。新計画にあたり、SDGs目標のうち「人や国の不平等をなくそう」ゴール等に多文化共生施策として新たに記述する方策はどうか、伺う。
- ③ 市は、人権・消費生活相談、市民課支援、各種公的保険相談、公営住宅入居届け、学校保育子育て教育相談支援、生活困窮相談支援など、市民として多様な行政サービスを受けられる環境をそろえていると鑑みるが、現状と課題を明らかにし、多方面での施策具体化で共生を推進する

ため、「高島市多文化共生指針（仮称）」の作成を検討出来ないか。

- ④ 高島市には、市内で働き生活される外国人の相談窓口などの役割を担って頂いている国際協会がある。行政窓口として、国・県機関、市窓口含め、その連携とワンストップ化における現状と課題はどうか。
- ⑤ 外国人住民、市民を排外主義から守る市としての市民への啓発、発信はどうか。